

# 後発医薬品普及促進支援事業

平成27年3月

福岡県国民健康保険団体連合会

# 1. 事業の概要

- ① 事業開始 平成23年10月～
- ② 後発医薬品普及促進支援システムの開発・運用
  - 保険者とのネットワークを利用したシステム  
差額通知書の設定、統計資料の作成及びダウンロード等
- ③ 後発医薬品普及促進支援通知書（差額通知書）作成
  - 差額通知書作成、封入・封緘作業
- ④ 後発医薬品希望シール・カードの作成
  - 希望する保険者分を作成、差額通知書に同封等
- ⑤ コールセンター設置
  - 加入者からの問合せに対応

## 2. 差額通知書作成業務（1）

### ① 委託保険者数（県内<sup>64</sup>保険者）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
32	55	58	62

後期高齢者医療  
広域連合含む。

### ② 差額通知書作成要件（毎月作成）

#### ● 対象

- 電子請求された調剤レセプトで、後発医薬品への切替後の患者負担額の差額が100円以上のもの（保険者によって変更可能）

#### ● 除外

- 医科レセプトと突合できなかったもの
- 医科レセプトと突合の結果、癌及び精神疾患の病名があるもの
- 抗腫瘍剤や精神疾患薬剤が処方されているもの
- 短期に処方された薬剤（1ヶ月処方日数合計が28日未満）
- 公費負担医療受給者（別途希望する保険者は対象とする）
- 保険者が個別に除外者として登録した加入者

# 2. 差額通知書作成業務 (2)

123-4567 郵便区内特別  
 福岡県○○市○○町一丁目一  
 国保 太郎 様  
 000421-000422) A-1-0-1 000190 \*

【この通知書に関するお問合わせ先】  
 フリーダイヤル 0120-000-000  
 10:00~17:00 土・日・祝日を除く  
 ~あなたのお問合わせ番号~  
 00400000-201401-00001

812-0000  
 福岡県△△市△△区△△町一丁目一  
 国保市役所国保課

後発医薬品（ジェネリック医薬品）普及促進通知サービスを始めました。

このサービスは、みなさんの自己負担額の軽減と国保財政の健全化を図るため、薬局からもっているお薬をジェネリック医薬品（後発医薬品）に切り替えた場合に、お薬代の自己負担額がどのくらい軽減されるかをお知らせするものです。  
 なお、ジェネリック医薬品への切り替えができない場合もありますので、ジェネリック医薬品を希望される場合は、担当の医師や薬剤師へご相談いただけますようお願いいたします。

## 「ジェネリック医薬品」ってなあに？

ジェネリック医薬品（後発医薬品）は、先に開発された薬（先発医薬品）の特許期間終了後に、他のメーカーが同じ有効成分・同じ効き目として申請し、国が承認した医薬品です。



## 効果や品質は大丈夫？



ジェネリック医薬品の安全性は、同じ有効成分を持つ先発医薬品が医療現場で長年使用されており、確認されています。  
 その他、ジェネリック医薬品ができるまでには、国が定めた基準をいくつもクリアする必要があり、医薬品の安全性・有効性・品質は確保されています。

- ※下記の理由などによりジェネリック医薬品に変更してもらえない場合があります。
- ・先発医薬品によっては、ジェネリック医薬品が発売されていないものがあります。
- ・病気や体質によっては、医師の判断により、先発医薬品からジェネリック医薬品に変更できないことがあります。
- ※医療機関や薬局により、取り扱っているジェネリック医薬品が異なります。
- ※薬局に在庫がないとき、お薬を用意するのに時間がかかることがあります。

ジェネリック医薬品への変更を希望される方は、必ず医師又は薬剤師にご相談ください。

この通知書の送付の停止を希望される場合は、国保市役所国保課 (092-000-1234) までご連絡ください

## ジェネリック医薬品に切り替えた場合のお薬代の自己負担額の軽減に関するお知らせ

平成99年9月9日に処方されたお薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合、お薬代の自己負担額の軽減可能な割合は、

およそ 30% が見込まれます。

※試算はお薬代のみを対象としています。実際にお支払いになる金額には、薬の調剤等に要する費用が含まれています。ジェネリック医薬品に変わっても、実際の支払金額は変わらないこともあります。

### 明細

この明細は、平成99年9月9日のお薬の処方実績に基づき、処方された医薬品（先発医薬品）をジェネリック医薬品に切り替えることで軽減できる自己負担額を試算し、ご紹介しています。

平成99年9月9日に処方されたお薬					ジェネリック医薬品に切り替えた場合の軽減可能な割合 (※3)
先発医薬品名(※2)	薬の単価	数量	単位	お薬代(※1) 3割負担の額	
薬局					
オキサロール軟膏2.5μg/R	0.0025%	123.2	20	g	730
アスタット外用液1%		41.3	20	mL	240
アスタット軟膏1%		41.3	20	g	240
テカアテムクリーム1%		41.1	10	g	120
ウレバルクリーム10%		7.1	20	g	40
合計					1,370
					およそ 30%

- ※1 試算はお薬代のみを対象としています。実際に薬局へお支払いになる金額には、お薬代以外に技術料、指導料などが含まれています。なお、国や市町村から医療費助成を受けている場合には、実際の支払い金額と異なる場合があります。
- ※2 本明細書には、ジェネリック医薬品が存在する先発医薬品（医師の指示により変更できないお薬も含む。）を載せています。なお、軽減できる割合の大きいお薬から記載しており、多くのお薬を処方されている場合は、本明細書に記載しきれない場合があります。
- ※3 ジェネリック医薬品は1つの先発医薬品に対して複数存在するため、実際の軽減額にも幅がありますのであくまでも目安としてご覧ください。
- 注1 先発医薬品とジェネリック医薬品とは主成分が同一ですが、使用できる病気（効能）が異なるなどの理由で切り替えることができない場合があります。
- 注2 同じ医薬品（先発医薬品やジェネリック医薬品）であっても、個人によって効き方や副作用などは異なる場合がありますので、医薬品に関する詳しい内容は医師または薬局の薬剤師にご相談ください。

000190

保険者がシステムにより自由に編集可能

# 2. 差額通知書作成業務 (3)

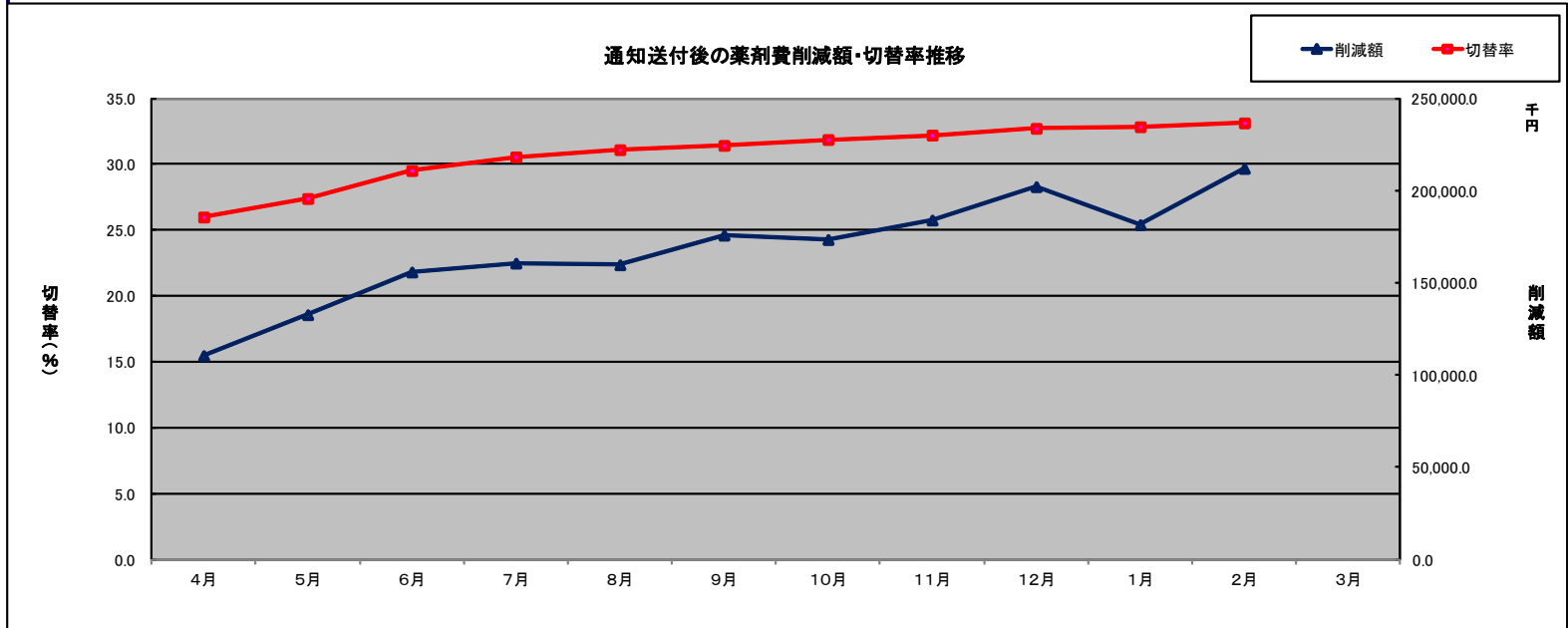
【後発医薬品普及率一覧】

出力日: H27.02.25

集計単位: 福岡県 (医科・調剤レセプト合計)

## 平成26年度実施状況

対象年度: 平成26年度



① 処理 年月	② 審査 年月	③ 加入者数	④ レセプト件数	⑤ 通知者数 (当月)	⑥ 通知者数 (累計)	⑦ 切替者数 (当月)	⑧ 切替者数 (累計)	⑨ 切替率 (⑧/⑦)	⑩ 通知割合 (⑤/③)	⑪ 薬剤費 削減額	⑫旧普及率		⑬新普及率		⑭ 使用 後発品額	⑮ 先発品 置換額	⑯ 効果額				
											数量 (%)	金額 (%)	数量 (%)	金額 (%)							
4月	2014/03	2,023,217	2,892,402	27,923	425,364	55,373	110,529	26.0	1.4	110,471,080	33.2	11.9	47.2	27.3	1,813,744,290	2,910,238,486	1,096,494,196				
5月	2014/04	2,038,203	3,049,889	27,806	437,882	64,277	119,951	27.4	1.4	132,646,556	33.8	11.4	48.2	27.2	1,818,184,218	3,093,414,857	1,275,230,639				
6月	2014/05	2,034,787	2,964,084	27,000	450,534	72,976	132,976	29.5	1.3	155,793,587	34.8	11.8	49.6	28.5	1,902,482,418	3,268,181,866	1,365,699,548				
7月	2014/06	2,031,080	2,990,355	28,106	461,451	76,576	141,006	30.6	1.4	160,588,797	35.1	11.9	50.1	29.1	1,894,177,612	3,251,303,624	1,357,126,012				
8月	2014/07	2,029,146	2,972,510	26,237	473,970	77,932	147,398	31.1	1.3	159,703,487	35.3	12.1	50.0	28.8	1,845,695,891	3,175,636,336	1,329,940,445				
9月	2014/08	2,027,085	3,024,078	28,123	486,855	81,068	152,979	31.4	1.4	175,761,767	35.4	12.3	50.1	28.9	2,016,087,917	3,474,532,512	1,458,444,595				
10月	2014/09	2,026,560	2,892,614	25,213	500,606	82,280	159,550	31.9	1.2	173,393,741	35.6	12.5	51.1	30.2	1,921,906,998	3,316,737,078	1,394,830,080				
11月	2014/10	2,024,879	3,003,231	25,308	515,937	86,246	166,163	32.2	1.2	183,960,302	35.9	12.7	51.3	30.1	2,012,933,213	3,477,220,677	1,464,287,464				
12月	2014/11	2,025,422	3,071,193	24,447	528,941	91,216	173,055	32.7	1.2	202,088,067	36.2	12.8	52.0	30.8	2,177,382,381	3,761,746,231	1,584,363,850				
1月	2014/12	2,022,655	2,925,016	23,634	542,766	88,408	178,259	32.8	1.2	181,475,900	36.6	12.9	52.6	31.5	1,963,104,789	3,389,970,973	1,426,866,184				
2月	2015/01	2,019,796	3,094,940	25,539	554,365	94,852	183,682	33.1	1.3	211,928,256	36.8	13.0	53.1	31.6	2,275,923,002	3,928,810,182	1,652,887,180				
3月	2015/02																				
289,336															1,847,811,540				21,641,622,729 37,047,792,922 15,406,170,193		

※各項目の説明については別シート「帳票項目説明」をご参照ください。

## 2. 差額通知書作成業務 (4)

発医薬品普及率一覧 帳票項目説明			
項目		集計仕様	備考
処理年月		当帳票を作成した年月	
審査年月		処理対象レセプトの審査年月	
加入者数		被保険者マスタ(個人、世帯)の総数 (※擬制世帯を含む)	
レセプト件数		② の総件数	
通知者数(当月)		今回の差額通知書通知者数	
通知者数(累計)		差額通知書通知者数(延べ人数)	
切替者数(当月)		今回処理レセプトにおける切替者数	
切替者数(累計)		切替者数(延べ人数)	
切替率 ⑧÷⑥		累計の切替率	計算式: ⑧÷⑥ × 100
通知割合 ⑤÷③		今回処理レセプトにおける加入者に占める通知者の割合	計算式: ⑤÷③ × 100
薬剤費削減額		今回処理レセプトにおける通知者に係る実績削減効果額	計算式: 変更前の先発医薬品総額(10割) - 変更後の後発医薬品総額(10割)
旧普及率	数量ベース	医薬品における、後発医薬品の数量の割合	計算式: 後発医薬品 ÷ 総医薬品 × 100 ※集計母数である医薬品総数より、漢方薬・生薬・経腸栄養剤・特殊ミルクを除く
	金額ベース	金額の割合	
新普及率	数量ベース	医薬品における、後発医薬品の数量の割合	計算式: 後発医薬品 ÷ 総医薬品 × 100 ※集計母数である医薬品総数より、漢方薬・生薬・経腸栄養剤・特殊ミルクに加え、後発医薬品が存在しない先発医薬品も除く
	金額ベース	金額の割合	
使用後発品額		今回処理レセプトにおける後発医薬品総金額	
先発品置換額		今回処理レセプトの後発医薬品を、先発医薬品に置換えた場合の額	
効果額		切替効果額	計算式: ⑮ - ⑭



# 3. コールセンター設置業務

コールセンター問合せの状況				
コールセンター問合せ項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
1. 通知書の記述内容・利用方法に関する問い合わせ	429	785	711	397
2. 通知書の送付・その他に関する問い合わせ	3	2	54	112
3. 通知書送付の停止希望(理由不明・その他)	0	20	25	20
4. 変更済みのため通知書送付の停止希望	0	5	8	3
5. ジェネリックの取り扱いがない為通知書送付の停止希望	0	0	9	7
6. 医師が変更を許可しない為通知書送付の停止希望	7	13	22	11
7. ジェネリック変更を希望しないため通知書送付の停止希望	50	50	57	32
8. ジェネリック処方に関する問い合わせ(依頼方法・その他)	288	326	216	145
9. 変更困難な場合の問い合わせ・ご相談	0	8	31	36
10. ジェネリック・服用中のお薬の内容に関する問い合わせ	33	57	72	52
11. ジェネリックの取り扱い医療機関・薬局に関する問い合わせ	1	6	10	9
12. 個人情報に関する問い合わせ(住所変更・二次利用等)	9	18	13	6
13. ご意見・ご要望	78	117	134	83
14. その他	47	34	35	44
合計	945	1441	1397	957
月当たり問合せ件数	189	120	116	96
※平成23年度:平成23年11月～平成24年3月問合せ分				
※平成26年度:平成26年4月～平成27年1月問合せ分				
※複数項目の問合せあり				

## ● 加入者からの主な意見・要望

- 薬局でジェネリック医薬品を取り扱っていないと言われる。
- 患者に通知するのではなく(患者からは言いにくい)、医療機関を指導するべきだ。
- ジェネリックに替えたら具合が悪くなった、合わない。
- ジェネリックはよく知っている。大変いいことだ。
- 差額は割合でなく、金額でないとうわりづらい。

# 4. 希望シール・カード

## ① 後発医薬品希望シール

	平成26年度
委託保険者数	16
作成枚数	78,892枚

- 連合会からの送付方法

- 差額通知書に同封 (14)
- 保険者に別途送付 (2)

※( )内は保険者数

## ② 後発医薬品希望カード

- 連合会の共同作成については、多くの保険者が既に作成しており、希望保険者が少なく、印刷コストの節減効果が少ないことから、現在実施していない。

**ジェネリック医薬品を活用しましょう**

みなさんの窓口負担を節約できるジェネリック医薬品の利用を促進するため、ジェネリック医薬品への切り替えの意思を手軽に伝えることができるシールを作成しました。ジェネリック医薬品を希望される方は、このシールを保険証等に貼ってご利用ください。

**シールの使用例**

健康保険証 有効期限 平成00年0月00日  
 交付年月日 平成00年0月00日

記号 △△△△ 番号 000000  
 氏名 ○○ ○○  
 生年月日 昭和00年0月00日 性別 男  
 資格取得年月日 平成00年0月00日  
 住所 □□県□□市□□町□□番□□号

保険者番号 00000000 保険者名 □□□□

ジェネリック医薬品を希望します  
 ジェネリック医薬品を希望します  
 ジェネリック医薬品を希望します  
 ジェネリック医薬品を希望します

医師・薬剤師の皆様へ  
 ジェネリック医薬品を希望します

ジェネリック医薬品に関する説明をお願いします

このシールをはがして保険証やお薬手帳などの余白部分に貼ってお使いください。ご家族みなさんでご利用ください。

※なお、先発医薬品によっては、ジェネリック医薬品が販売されていないものや、病気や体質、薬の性質によっては、医師の判断により先発医薬品からジェネリック医薬品に変更できないことがあります。

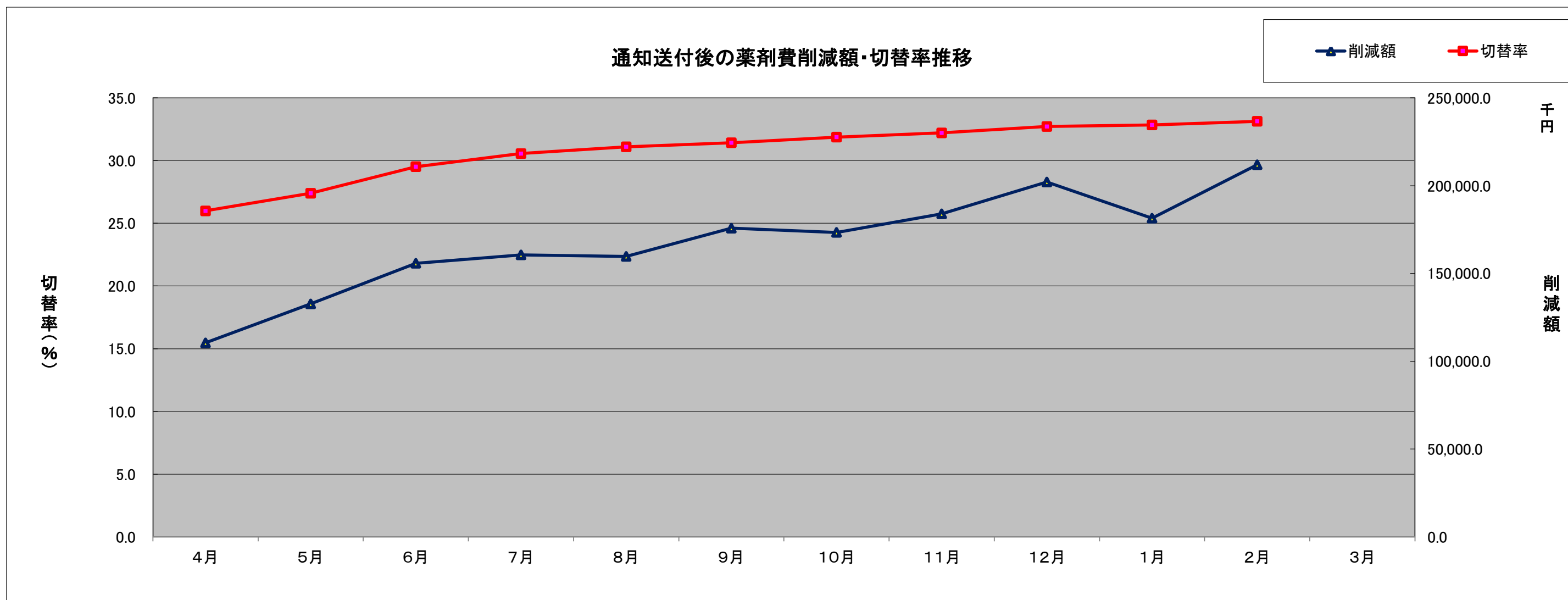


【後発医薬品普及率一覧】

出力日: H27.02.25

集計単位: 福岡県 (医科・調剤レセプト合計)

対象年度: 平成26年度



① 処理 年月	② 審査 年月	③ 加入者数	④ レセプト件数	⑤ 通知者数 (当月)	⑥ 通知者数 (累計)	⑦ 切替者数 (当月)	⑧ 切替者数 (累計)	⑨ 切替率 (⑧/⑥)	⑩ 通知割合 (⑤/③)	⑪ 薬剤費 削減額	⑫旧普及率		⑬新普及率		⑭ 使用 後発品額	⑮ 先発品 置換額	⑯ 効果額			
											数量 (%)	金額 (%)	数量 (%)	金額 (%)						
4月	2014/03	2,023,217	2,892,402	27,923	425,364	55,373	110,529	26.0	1.4	110,471,080	33.2	11.9	47.2	27.3	1,813,744,290	2,910,238,486	1,096,494,196			
5月	2014/04	2,038,203	3,049,889	27,806	437,882	64,277	119,951	27.4	1.4	132,646,556	33.8	11.4	48.2	27.2	1,818,184,218	3,093,414,857	1,275,230,639			
6月	2014/05	2,034,787	2,964,084	27,000	450,534	72,976	132,976	29.5	1.3	155,793,587	34.8	11.8	49.6	28.5	1,902,482,418	3,268,181,966	1,365,699,548			
7月	2014/06	2,031,080	2,990,355	28,106	461,451	76,576	141,006	30.6	1.4	160,588,797	35.1	11.9	50.1	29.1	1,894,177,612	3,251,303,624	1,357,126,012			
8月	2014/07	2,029,146	2,972,510	26,237	473,970	77,932	147,398	31.1	1.3	159,703,487	35.3	12.1	50.0	28.8	1,845,695,891	3,175,636,336	1,329,940,445			
9月	2014/08	2,027,085	3,024,078	28,123	486,855	81,068	152,979	31.4	1.4	175,761,767	35.4	12.3	50.1	28.9	2,016,087,917	3,474,532,512	1,458,444,595			
10月	2014/09	2,026,560	2,892,614	25,213	500,606	82,280	159,550	31.9	1.2	173,393,741	35.6	12.5	51.1	30.2	1,921,906,998	3,316,737,078	1,394,830,080			
11月	2014/10	2,024,879	3,003,231	25,308	515,937	86,246	166,163	32.2	1.2	183,960,302	35.9	12.7	51.3	30.1	2,012,933,213	3,477,220,677	1,464,287,464			
12月	2014/11	2,025,422	3,071,193	24,447	528,941	91,216	173,055	32.7	1.2	202,088,067	36.2	12.8	52.0	30.8	2,177,382,381	3,761,746,231	1,584,363,850			
1月	2014/12	2,022,655	2,925,016	23,634	542,766	88,408	178,259	32.8	1.2	181,475,900	36.6	12.9	52.6	31.5	1,963,104,789	3,389,970,973	1,426,866,184			
2月	2015/01	2,019,796	3,094,940	25,539	554,365	94,852	183,682	33.1	1.3	211,928,256	36.8	13.0	53.1	31.6	2,275,923,002	3,928,810,182	1,652,887,180			
3月	2015/02																			
											289,336		1,847,811,540		21,641,622,729		37,047,792,922		15,406,170,193	

※各項目の説明については別シート「帳票項目説明」をご参照ください。

## 普及促進シール見本（実物大）

# ジェネリック医薬品を活用しましょう

みなさんの窓口負担を節約できるジェネリック医薬品の利用を促進するため、ジェネリック医薬品への切り替えの意思を手軽に伝えることができるシールを作成しました。ジェネリック医薬品を希望される方は、このシールを保険証等に貼ってご利用ください。

**ジェネリック医薬品を希望します**

ジェネリック医薬品を希望します

ジェネリック医薬品を希望します

ジェネリック医薬品を希望します

**医師・薬剤師の皆様へ  
ジェネリック医薬品を希望します**

ジェネリック医薬品に関する説明をお願いします

**ジェネリック医薬品を希望します**

ジェネリック医薬品を希望します

ジェネリック医薬品を希望します

ジェネリック医薬品を希望します

**医師・薬剤師の皆様へ  
ジェネリック医薬品を希望します**

ジェネリック医薬品に関する説明をお願いします

### シールの使用例

健康保険被保険者証	有効期限 交付年月日	平成00年 0月00日 平成00年 0月00日
記号	△△△△	番号 000000
氏名	〇〇 〇〇	
生年月日	昭和00年 0月00日	性別 男
資格取得年月日	平成00年 0月00日	ジェネリック医薬品を希望します
住所	□□県□□市□□町□□番□□号	
保険者番号	0:0:0:0:0:0	保険者名 □□□□

※印字された文字に重ならないようにご注意ください。

医師・薬剤師の皆様へ  
ジェネリック医薬品を希望します

ジェネリック医薬品に関する説明をお願いします

### お薬手帳

住所

氏名

このシールをはがして保険証やお薬手帳などの余白部分に貼ってお使いください。ご家族みなさんでご利用ください。

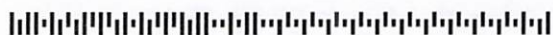
※なお、先発医薬品によっては、ジェネリック医薬品が販売されていないものや、病気や体質、薬の性質によっては、医師の判断により先発医薬品からジェネリック医薬品に変更できないことがあります。



1 2 3 - 4 5 6 7  
福岡県〇〇市〇〇町一番一号

郵便区内特別

国保 太郎 様



(000421-000422) A-1-0-1 000190 \*

【この通知書に関するお問い合わせ先】

フリーダイヤル 0120-000-000

10:00~17:00 土・日・祝日を除く

～あなたのお問い合わせ番号～

00400000-201401-00001

812-0000  
福岡県△△市△△区△△町一番一号  
国保市役所国保課

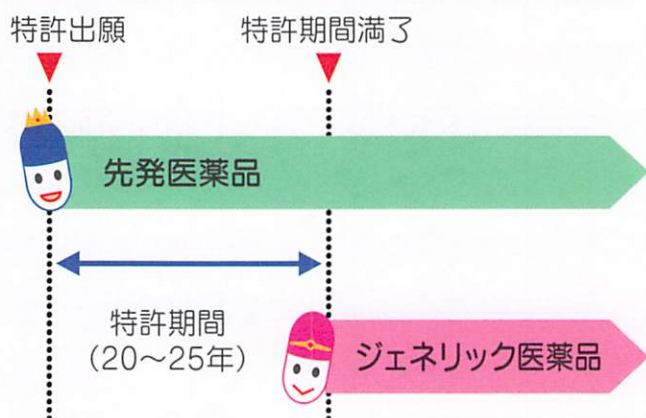
後発医薬品（ジェネリック医薬品）普及促進通知サービスを始めました。

このサービスは、みなさんの自己負担額の軽減と国保財政の健全化を図るため、薬局からもらっているお薬をジェネリック医薬品（後発医薬品）に切り替えた場合に、お薬代の自己負担額がどのくらい軽減されるかをお知らせするものです。

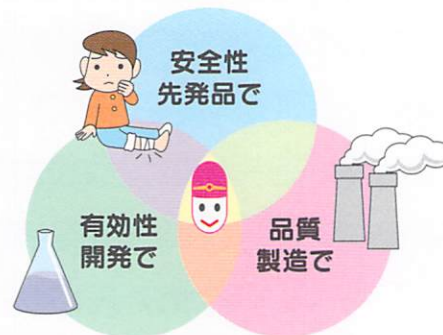
なお、ジェネリック医薬品への切り替えができない場合もありますので、ジェネリック医薬品を希望される場合は、担当の医師や薬剤師へご相談いただきますようお願いいたします。

## 「ジェネリック医薬品」ってなあに？

ジェネリック医薬品（後発医薬品）は、先に開発された薬（先発医薬品）の特許期間終了後に、他のメーカーが同じ有効成分・同じ効き目として申請し、国が承認した医薬品です。



## 効果や品質は大丈夫？



ジェネリック医薬品の安全性は、同じ有効成分を持つ先発医薬品が医療現場で長年使用されており、確認されています。

その他、ジェネリック医薬品ができるまでには、国が定めた基準をいくつもクリアする必要があり、医薬品の安全性・有効性・品質は確保されています。

※下記の理由などによりジェネリック医薬品に変更してもらえない場合があります。

- ・先発医薬品によっては、ジェネリック医薬品が発売されていないものがあります。
- ・病気や体質によっては、医師の判断により、先発医薬品からジェネリック医薬品に変更できないことがあります。

※医療機関や薬局により、取り扱っているジェネリック医薬品が異なります。

※薬局に在庫がないとき、お薬を用意するのに時間がかかることがあります。

**ジェネリック医薬品への変更を希望される方は、必ず医師又は薬剤師にご相談ください。**

この通知書の送付の停止を希望される場合は、国保市役所国保課

(092-000-1234) までご連絡ください



# ジェネリック医薬品に切り替えた場合のお薬代の自己負担額の軽減に関するお知らせ

平成99年99月 に処方されたお薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合、お薬代の自己負担額の軽減可能な割合は、

**およそ 30%** が見込まれます。

※試算はお薬代のみを対象としています。実際にお支払いになる金額には、薬の調剤等に要する費用が含まれています。ジェネリック医薬品に変わっても、実際の支払金額は変わらないこともあります。

## 明細

この明細は、平成99年99月のお薬の処方実績に基づき、処方された医薬品（先発医薬品）をジェネリック医薬品に切り替えることで軽減できる自己負担額を試算し、ご紹介しています。

平成99年99月に処方されたお薬					ジェネリック医薬品に切り替えた場合の軽減可能な割合（※3）
先発医薬品名（※2）	薬の単価	数量	単位	お薬代（※1） 3割 負担の場合	
薬局					
オキサロール軟膏25μg/g 0.0025%	123.2	20	g	730	
アスタット外用液1%	41.3	20	mL	240	
アスタット軟膏1%	41.3	20	g	240	
アクアチムクリーム1%	41.1	10	g	120	
ウレパールクリーム10%	7.1	20	g	40	
合計				1,370	およそ 30%

※1 試算はお薬代のみを対象としています。実際に薬局へお支払いになる金額には、お薬代以外に技術料、指導料などが含まれています。なお、国や市町村から医療費助成を受けている場合には、実際の支払い金額と異なる場合があります。

※2 本明細書には、ジェネリック医薬品が存在する先発医薬品（医師の指示により変更できないお薬も含む。）を載せています。なお、軽減できる割合の大きいお薬から記載しており、多くのお薬を処方されている場合は、本明細書に記載しきれない場合があります。

※3 ジェネリック医薬品は1つの先発医薬品に対して複数存在するため、実際の軽減額にも幅がありますのであくまでも目安としてご覧ください。

注1 先発医薬品とジェネリック医薬品とは主成分が同一ですが、使用できる病気（効能）が異なるなどの理由で切り替えることができない場合があります。

注2 同じ医薬品（先発医薬品やジェネリック医薬品）であっても、個人によって効き方や副作用などは異なる場合がありますので、医薬品に関する詳しい内容は医師または薬局の薬剤師にご相談ください。